

県民の友

昭和58年

11月号

点検は防火のはじまり
しめくくり秋季全国火災予防運動
11月26日～12月2日

発行／和歌山県 知事公室 広報公聴課 〒640 和歌山市小松原通1の1 ☎ 0734(32)4111



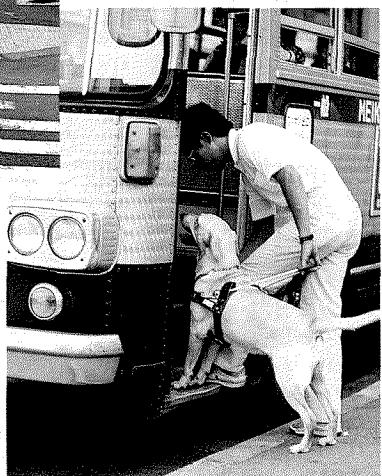
新しい主人と訓練を始めてまもない盲導犬（白浜町で）

自分が通れても主人が危険なら▶
障害物をよけます

▲交通量の多い交差点で訓練をする盲導犬



バスの乗り降りなど、基本的な日常生活で必要なことも訓練します



※ハーネスとは目の不自由な方と盲導犬をつなぐ犬の胴輪です。

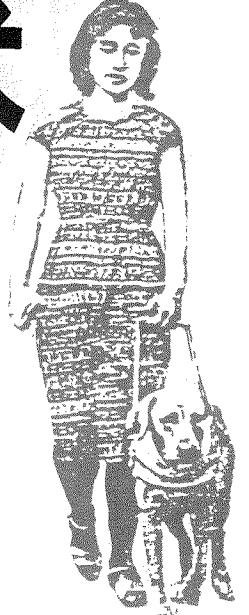
ゴウ、ステイ、アップ。田辺市の内之浦に臨む小高い丘に緊張した声が響きます。ここは近畿で唯一つの盲導犬の訓練所、社会福祉法人日本ライトハウス職業生活訓練センター和歌山行動訓練所。六カ月間の基礎訓練を終えた盲導犬はさらに一ヶ月間、将来のパートナーとなる目の不自由な主人と訓練所で寝起きとともに、厳しい訓練を重ねます。その間、指導員の先生から歩道での歩き方、交差点の渡り方やバスの乗り方など、細かく指導を受けるとともに、ふれあいを通じてお互いの絆を深めています。

犬の種類はラブラドール・リトリーバー。とても賢くて優しい犬です。吠えたり攻撃することは全くありません。訓練を始めるところ、新しい主人の緊張がハーネスを通じて盲導犬にビリビリ伝わります。

十一月十五日は和歌山県が定めた「愛の日」です。愛のまごころを広めていきましょう。

主人も犬も勝手がわからず戸惑うことばかりですが、一ヶ月間の合併訓練が終わる頃には何とか一緒に行動できるようになります。

愛情と信頼が半 活躍する盲導犬



愛情と信頼で広がる可能性

目の不自由な人が外に出るとき、そこにはたくさんの障害が待ち受けています。人と犬が愛情と信頼で結ばれ一体となるければ危険を避けることはできません。「一年ぐらいすると主人は盲導犬に絶対の信頼をおき、盲導犬は主人の目の不自由なことを理解して、主人を守ろうとします。こうして一人前の盲導犬が誕生します」と指導員の先生。

目の不自由な人が、健全な人と同じように、人の力を借りずに自由に行動し、生活できる—それはすばらしいことです。

社会の一員として社会に参加する—それはぜひ必要なことです。目の不自由な人を助けて、その人の可能性をより広げていく盲導犬。日本全体で約四百頭、和歌山県では六頭が活躍しています。もしかたのそばで見かけたら、暖かく見守つてあげてください。

十一月十五日は和歌山県が定めた「愛の日」です。愛のまごころを広めていきましょう。

九月補正予算 一般会計19億6,386万円 を可決

県議会だより 九月定例会から



同和行政の展望

九月定例会は、九月五日から二十二日まで十八日間にわたり開かれ、昭和五十八年度一般会計補正予算案をはじめ昭和五十八年十一月から使用を開始する県営住宅の使用料を決める県条例案など十五議案が原案どおり可決されました。

また、新設高等学校用地造成工事の委託契約など知事専決処分報告二件が承認され、「青少年の非行問題に関する意見書」、「大韓航空機墜落事件に関する決議」など四件が可決、任期満了に伴う教育委員、公安委員、土地利用審査委員等九人の任命についても原案どおり同意されました。

なお今回、昭和五十七年度県公営企業決算の審査を行うための特別委員会が設置され閉会中の継続審査とするとともに委員の選任が行われました。

一般質問では、十二人の議員が質問に立ち、県政全般について活発な論議が交わされました。主な論議は次のとおりです。

○新生児の死亡率の高い実情にどう対処するのか。
○本県産業基盤の育成と発展

乳児医療対策

▽昨年実施した「周産期死亡および乳児死亡調査」によると妊娠二十八週以降生後一年未満の死産および乳児死亡の中でも周産期(妊娠二十八週以降生後二週未満)に死亡したもののが七八六七を占めており、特に生後一年未満の乳児死亡の中では、早期新生儿期(生後二週未満)の死亡が六一六と多い。この原因是、低酸素症、分娩仮死、その他呼吸器病態、先天異常、詳細不明の未熟児などである。

対策としては、周産期における救急医療体制の県内ネットワークづくりについて具体的な検討を急ぎ、NICU(未熟児集中強化医療施設)の計画的整備と、地域産婦人科との連携を密にして周産期における死亡の減少と障害児の発生予防に努力したい。

○同和問題推進の成果をふまえ、近い将来同和問題が解消されるという確信をもつか。

▽過去十四年間特別措置法に基づき、同和対策事業を推進してきた結果、地域住民をはじめ県民の協力を得て相当な成果をあげた。今後も措置法期限内解決を目指して残された課題を取り組むことにより必ず解決するものと信じている。

○今後啓発活動にどう取り組むか。

▽地区住民意識調査、県民意識調査等により現状を十分認識し、効果的な啓発活動を推進するとともに時に適した啓発教材の充実に努めたい。

特に、本年は世界人権宣言三十五周年の記念すべき年であり、これを契機に啓発活動にさらに、積極的に取り組みたい。

○新生児の死亡率の高い実情にどう対処するのか。

を目的とした構想と取り組み姿勢はどうか。

▽県土の均衡ある発展と定住化の推進を基調におき、紀北圏を、紀中は、高速道路の紀南延長、港湾の整備等を図りつつ、御坊田園テクノタウン構想を中心とし、また、情報産業を中心とした新産業圏を、紀南は、定住圈構想、福祉工

業を最大限に活用し、田園と調和した臨空産業、研究機関等を中心とした国際文化都市は、関西国際空港のインパクトを最大限に活用し、田園と

▽「全国果実生産出荷安定協議会」は、全国の適正需要量を二七一万トンと定め、本県に配分された計画生産量は二九万六八〇〇トンである。これは、本県の八月一日現在の生産予想量に対し六万六九〇〇トンの調整が必要となっている。

このため、九月以降を小玉果、傷果など樹上選別摘果の強調月間とし、関係農協に計画生産量を配分し摘果で積極的に調整を図ることにしてい

る。

○オレンジ・牛肉等輸入自由化・拡大攻勢にどう対処するのか。

▽日米農産物交渉が始まつているが両者の間には大きな隔たりがあり、事態は予断を許さない緊迫した局面を迎えている。十月に予定されているブロック通商代表との会談に向け、県議会のご協力を得な

る。

○大阪国際空港問題に取り組む知事の基本姿勢はどうか。

▽関西国際空港問題を県勢発展の最重要施策と考え積極的に対応しているところである。

将来の県勢浮揚にとって空港の立地は大きな意義がありこの問題を取り巻く情勢は日々変化しており、国から示された第三セクター方式についても詳しい資料を待って総合的に判断していきたい。

○空港関連地域整備の重要な課題である道路整備をどのように進めていくのか。

▽県民が空港を利用する際にも、また、空港の諸機能を活用した産業の立地や観光振興等においても空港と本県を結ぶ道路は必要不可欠なものである。今後とも近畿自動車道

紀伊半島浮揚、和歌山県の発展のため半島振興法(仮称)制定への今後の取り組みはどうか。

○紀伊半島三県知事会議で、紀伊半島浮揚について取り上げ、現在、国土庁と和歌山、三重、奈良三県が共同で調査を進めている。特に紀伊半島浮揚、和歌山県の発展という懸案について国土府長官に対し、半島法の制定、半島の持つ共通課題の第四次全国総合開発計画へ組み入れを要望している。

財政再建という厳しい状況で特別立法を制定することは困難であるが根強く進めていきたい。

○本県産業基盤の育成と発展

農業問題

○本年度のみかんは、全国的に豊作が予想されているが、価格に心配はないか、その対策をどうしているか。

▽「全国果実生産出荷安定協議会」は、全国の適正需要量を二七一万トンと定め、本県に配分された計画生産量は二九万六八〇〇トンである。これは、本県の八月一日現在の生産予想量に対し六万六九〇〇トンの調整が必要となっている。

このため、九月以降を小玉果、傷果など樹上選別摘果の強調月間とし、関係農協に計画生産量を配分し摘果で積極的に調整を図ることにしてい

る。

○九・五辻(日歩30錢)から、七三辻(日歩20錢)に引き下げられました。(ただし、法施行

までよい)また、三年後には、五四・七五辻に、最終的には四〇・〇〇四辻に引き下げられることになっています。

向こう一カ年に限り従来のままでの貸出分については、

貸出金利の上限が、年率一

〇九・五辻(日歩20錢)に引き下げられました。(ただし、法施行

までよい)また、三年後には、五四・七五辻に、最終的には四〇・〇〇四辻に引き下げられることになっています。

向こう一カ年に限り従来のままでの貸出分については、

貸出金利の上限が、年率一

〇九・五辻(日歩20錢)に引き下げられました。(ただし、法施行

までよい)また、三年後には、五四・七五辻に、最終的には四〇・〇〇四辻に引き下げられることになっています。

向こう一カ年に限り従来のままでの貸出分については、

貸出金利の上限が、年率一

〇九・五辻(日歩20錢)に引き下げられました。(ただし、法施行

までよい)また、三年後には、五四・七五辻に、最終的には四〇・〇〇四辻に引き下げられることになっています。

向こう一カ年に限り従来のままでの貸出分については、

貸出金利の上限が、年率一

〇九・五辻(日歩20錢)に引き下げられました。(ただし、法施行

までよい)また、三年後には、五四・七五辻に、最終的には四〇・〇〇四辻に引き下げられることになっています。

向こう一カ年に限り従来のままでの貸出分については、

貸出金利の上限が、年率一

○貸金業関係二法が、十一月一日から施行されます。

なくそう差別

みんな一つの輪になって

11月は同和運動推進月間です

〈県民みんなの同和運動〉に参加を!



県民のみなさん、あなたの家庭や、職場では同和問題の学習がなされていますか。この機会に学習を深めていただき同和問題が自分自身とどのようにかかわっているかを日常生活を通して考えてみませんか。

一日も早く解決するため、県や市町村同和委員会では広範囲の行事が計画されています。

この十一月の同和運動推進月間にはテレビ、ラジオを通して啓発映画等の放送や街頭での啓発、講演会や研修会、同和運動啓発ポスター展の開催などが実施されます。

これら行事に参加し、同和問題が「国民的課題」となぜいわれるのか、「県民みんなの同和運動」をなぜ推進しているのか、今一度考え、家庭、地域、職場で話し合い、正しい理解と認識を深めてください。

平等についての問題です

みんなで学ぼう 話し合おう



9月に和歌山市民会館で行われた第10回和歌山県同和委員大会

本年は世界人権宣言35周年です

『すべての人間は、生まれながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利とについて平等である――』
今年は、世界人権宣言が国際連合の総会で採択されてから35周年にあたります。



それは、日本の歴史的発展の過程、特に江戸時代の封建制度の政治や経済の仕組みのなかでつくりあげられた身分制度によって、一定の地域に住まわされて、同じ日本人でありながら人間以下の人間として、取り扱われた一部の人たちに対する差別に由来するものです。

明治になって、一八七一年(明治四年)に公布された太政官布告第六十二号、いわゆる「解放令」によって法制上身分制度はなくなり、すべての人は平等になりました。



駅頭での啓発キャンペーン

しかし、これは形式的なものであって、実質的には関係地区住民は差別の実態のまま放置され、社会的、経済的、文化的な生活面においてもつとも低位な状態におかれ、その状況はより深められました。それは、政府が資本主義諸国への仲間入りをして先進国に追いつくために、富国強兵、殖産振興政策などを急いだためです。

戦後は民主主義を基調として基本的人権の尊重を柱とした、日本国憲法が制定され、差別のない眞の民主社会を確立するために同和問題の解決に取り組むことになりましたが、本当に「行政の責務」「国民的課題」という考え方。

同和問題とは

同和問題は、人類普遍の原理である人間の自由と平等に関する問題であり、基本的人権の侵害にかかわる問題です。

特に、近代社会の原理として何人にも保障されている市民的権利と自由が完全に保障されていないと言えます。

市民的権利、自由とは、ひとくちに言えば、職業選択の自由、教育の機会均等を保障される権利、居住および移転の自由、結婚の自由等であり、こうした自由と権利が関係地区住民に対して完全に保障されていないことです。

それは、日本の歴史的発展の過程、特に江戸時代の封建制度の政治や経済の仕組みのなかでつくりあげられた身分制度によって、一定の地域に住まわされて、同じ日本人でありますながら人間以下の人間として、取り扱われた一部の人たちに対する差別に由来するものです。



「寝た子を起こすな」というのは、関係地区住民の中でも一般地区の人々の中でも言われる言葉です。

このような考え方には、時代の推移や地域の社会状況とそれとの立場によって、いろいろな受けとめ方をされていますが一般的には次のとおりです。

「寝た子を起こすな」という考え方をどのようにとらえたらよいのでしょうか

いわゆる「逆差別」という差別について考えてみよう

関係地区および地区住民を対象として行う地域改善対策特別措置法(旧同和対策事業特別措置法)(以下事業)というが積極的に行われるにつれ、他の行政が停滞するのではないか、このことが行政差別であり、一般無視の逆差別ではないか、という誤った考え方があります。

このことは、同和問題の本質や関係地区的低位性の除去についての正しい理解と認識がなされていないため、とくに行政問題を内容としていわれるようになります。この考え方は「せん視またはせん望」的意識にもとづくものであり、事業の趣旨をわきまえない偏見からくる差別意識です。

一、なぜこのような考え方方が生じてきたのか。

(一) 「関係地区は低位な状態であるのが当たり前だ」という意識が根強く残つており、対策事業により地区が良くなつたことによって今までの優越感が崩れ、関係地区ばかり優遇されているという「ねたみ」をもつようになつたのではないか。

(二) 法定期限内に低位な実態を解消するため、事業を集中的に行うことにより地区の生活環境が改善された現象だけをとらえ、「地区に對して特別な事業をするのは不公平だ。そのことが一般行政の実施に影響があり停滞することにより、自分たちが放置されているのではないか」と錯覚する誤った考え方があるのではないか。

二、どうすればせん視、せん望差別はなくなるか。

(一) 同和問題の本質を正しく理解することです。

このことについては「同和問題とは」の欄に記述しています。

(二) 地域改善対策特別措置法の意義を正しく理解認識することです。

このことは、歴史的・社会的理由の中で劣悪な生活環境が長い間放置されてきたことが実態的差別を残し、かつ、人々の中にある差別意識をより大きくしてきたものです。

このような社会的低位性と差別の悪循環を断ち切り、差別をなくしていくことが行政の責務であり、国民的課題です。

三、今、私たちは何をしなければならないか。

同和問題に対する無関心や傍観が偏見を育て、差

同和問題は人間の自由と

世界人権宣言は
二度にわたる世界大戦の
体験によって生命の大切さ
と人権の尊さを再認識した
世界の国々は、すべての人
の権利が国際的に保障され
なければならぬという強
い願いを持ちました。この
願いが「一九四八年(昭和二十
三年)十二月十日の第三回
国連総会で世界人権宣言として採択されました。

その内容は、前文と三十カ条からできており、生命・身体の安全、その他多くの基本的人権についての基準を示し、これらの人権がどのような形であっても差別を受けることなしに享有できるようにすべきである、と宣言しています。

この宣言の基本的立場を最も良く表しているのは、次の条文です。

第一条
すべての人間は、生まれながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利とについて平等である。人間は理性と良心とを授けられており、互いに同胞の精神をもつて行動しなければならない。

すべての人間は、人種、皮膚の色、性、言語、宗教、政治上その他の意見、国民的若しくは社会的出身、財産、門地その他の地位またはこれに類するいかなる事由による差別をも受けることなく、この宣言に掲げるすべての権利と自由とを享有することができます。

昨年のステーションビルでのポスター展



して取りあげてきたのは、昭和四十年の「同和対策審議会答申」、昭和四十四年の「同和対策事業特別措置法」が制定されたからです。

「みんな」ということはすべての人間ということであるが、この世に生を受けたすべての人間が「人間らしく

幸せに生きたい」と願うことは、万人の願いでもあります。みんなが「自由」に「平等」に「人間として尊敬され、身体の安全、その他多くの基本的人権についての基準を示し、これらの人権がどのような形であっても差別を受けることなしに享有できるようにすべきである、と宣言しています。

この宣言の基本的立場を最も良く表しているのは、次の条文です。

同和問題の解決は県民みんなの課題です
「みんな」ということはすべての人間ということであるが、この世に生を受けたすべての人間が「人間らしく

幸せに生きたい」と願うことは、万人の願いでもあります。みんなが「自由」に「平等」に「人間として尊敬され、身体の安全、その他多くの基本的人権についての基準を示し、これらの人権がどのような形であっても差別を受けることなしに享有できるようにすべきである、と宣言しています。

この宣言の基本的立場を最も良く表しているのは、次の条文です。

同和問題の解決は、行政や指導者だけの努力によつて解決するものではなく、県民一人ひとりが自らの問題として受けとめて実践活動として生かされてこそ解決への明るい道が開かれるものであり、そのためにはみんなが家庭、職域、地域で同和問題について「話し合い」「学習を深め」正しい理解と認識を広めていくこ

とです。そして、県民一人ひとりが自らの生活を崩しや偏見を見抜き、自らの課題としてとらえて自分自身が何をすべきかを考え実践していくとき

初めて同和問題が国民的課題となり、同和問題解決への展望が開かれ、差別のない明るい社会が実現するものであり、真の民主社会が確立されるのです。

「寝た子」を正しく起こすことは、部落差別の現実を見て、ものの見方、考え方、生き方を育てるに必要なことです。すなわち、正しく起こし、理解認識させておくことが、差別をせず積極的に同和問題を解決しようとする人間に育てることになるのです。

このことは、県民意識調査の結果の一例をあげてみますと、結婚問題について、同和問題の学習会に参加した人たちは、しなかつた人たちよりも「反対がある時は、積極的に説得する」、「別にこだわらない」と答えた人の方が高率になつております。やはり「寝た子」を正しく起こすことが必要です。

よって、積極的に学習会に参加し、理解と認識を深めることが同和問題を解決するうえで大切です。

二つには、一般地区の人たちの中には、同和問題を今さら何を取り上げる必要はない、社会の進化に伴つて自然に解消するのではないか、また、同和問題を言うことによって、知らない人に知らせることになり、差別を拡散するのではないかという考え方。

こうした「寝た子を起こすな」「知らない子には知らない」という考え方では、同和問題の解決につながらないばかりか人権意識を自覚することなく、現実から目をそむけ、差別を残していくことになり、それが差別を助長し、拡散していくことになるのです。

同和対策審議会答申の中でも「寝た子を起こすな式

の考へで、同和問題はこのまま放置しておけば社会進化に伴い、いつとはなく解消すると主張することにも同意できない」と述べているように、現在社会から同和問題を解決するには、「寝た子」を起させなければならないのです。

かつては、何も知らない純真な子どもたちであったが、正しい同和教育がされなかつたから、予断と偏見をもつた人間になつたのです。

「寝た子」を正しく起こすことは、部落差別の現実を見て、ものの見方、考え方、生き方を育てるに必要なことです。すなわち、正しく起こし、理解認識させておくことが、差別をせず積極的に同和問題を解決しようとする人間に育てることになるのです。

このことは、県民意識調査の結果の一例をあげてみますと、結婚問題について、同和問題の学習会に参加した人たちは、しなかつた人たちよりも「反対がある時は、積極的に説得する」、「別にこだわらない」と答えた人の方が高率になつております。やはり「寝た子」を正しく起こすことが必要です。

よって、積極的に学習会に参加し、理解と認識を深めることが同和問題を解決するうえで大切です。



現地学習会での熱心な討議

同和運動推進作文募集

趣旨 同和運動推進月間行事の一環として、和歌山県下の児童・生徒に対し、「同和問題について」の作文募集を通じ、同和問題に対する理解と認識を高めることを目的として実施します。

実施期間 昭和58年11月1日～30日

対象者 和歌山県下の児童・生徒(小・中・高等学校・特殊教育諸学校)

応募先 市町村同和委員会、地方同和委員会、県同和委員会

作文テーマ 同和問題に関する内容とし、小学校低学年については各学校で設定して下さい。

応募方法 400字詰原稿用紙 3～5枚

選考 主催者(県同和委員会)の委嘱する審査員において決定します。

発表 入選作品については「作文集8」を発刊し発表にかえ、機関紙「同和」にも発表します。

その他

- (1) 応募作品は原則として返却しません。
- (2) 入選作品の版権は主催者側に帰属し、啓用教材として使用します。
- (3) 作品は未発表の創作に限ります。

同和運動推進ポスター募集

趣旨 同和運動推進月間行事の一環として、県民一人ひとりに同和運動の輪を広げ同和問題に対する理解と認識を高めることを目的として実施します。

期間 昭和58年11月1日～30日

対象者 県民一般および県下の児童・生徒(小・中・高等学校・特殊教育諸学校)

応募先 市町村同和委員会、地方同和委員会、県同和委員会

テーマ「同和問題について」

- (1) このテーマに基づいて社会に提言するポスターを製作して下さい。
- (2) ポスターに入れる標語は、次のものを使用してください。

 - 1. なくそう差別 みんな一つの輪になって
2. まもろう人権 なくそう差別

規格 B3(タテ36.4cm・ヨコ51.5cm)、使用材料は自由。

選考表 入選作品については機関紙「同和」に発表。優秀作品については次年度の啓用ポスターとして発表します。

その他

- (1) 応募作品は原則として返却しません。
- (2) 入選作品の版権は主催者に帰属します。
- (3) 作品は未発表の創作に限ります。

同和運動啓発ポスター展

日時 昭和58年11月1日～10日
場所 和歌山ステーションビル
3階および4階

最優秀作および優秀作102点を展示。



昭和57年度
啓発ポスター
最優秀作品
竜門小学校 1年
西垣内 園

別を生みます。このような誤った考え方を正していいく、それもただ、単なる知識だけでなく同和問題の解決の筋道を追つて理解・認識を深め、実践活動に結びつけていく必要があります。

そのためには、日常生活の中で同和問題と深い関わりのある不合理な差別の根を取り除く運動を実践するのも大切です。

私たちは憲法によって保障された基本的人権の重要性を認識し、お互いの権利を尊重し認め合う心と態度を身につけて、差別のない明るい民主的社會を建設するために私たち一人ひとりが不断の努力をして、実践活動をしましょう。

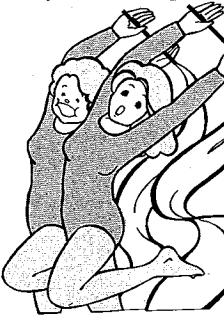
お知らせ

事故をなくして
楽しい狩猟

11月15日

狩猟解禁

課、各県事務所民生課へ。
くわしくは県下青年育成
新屋敷町(和歌山市築港)○11
青少年研修センター(田辺市)
課、各県事務所民生課へ。



※各教室至とも年齢別に定員や
曜日、時間が決まっています。

期間 昭和59年1月7日~3月19日
開設教室 ①幼児・児童の体操
②幼児・児童の水泳 ③母と子の水泳
④婦人水泳 ⑤婦人リズム体操
⑥婦人人体操 ⑦成人健康体操 トレー
ニング ⑧成人水泳

初級スポーツ教室
参加者募集

募 集

主催者の都合で変更することがあります

県民文化会館 (0734) 36-1331

〒640 和歌山市小松原通1-1
○大ホール

松任谷由実コンサート 11月16日 18:30 S3,000円
母と子の名作劇場 「どうぶつ会議」 11月19日 14:30 整理券
11月20日 10:30 A2,700円
ポールモーリアグラ 11月25日 18:30 S5,000円
ンドオーケストラ 11月25日 18:30 A4,000円
B3,000円
和歌山大学マンドリンクラブ定期演奏会 11月26日 18:30 300円
和歌山県少年少女合唱団合同演奏会 音楽会 11月27日 14:00 無料
長瀬剛コンサート 12月15日 18:30 S3,000円
A2,800円

○小ホール
スキー映画会 11月18日 18:30 無料
阪下門下生 11月19日 17:30 無料
ピアノ発表会 寺下節代ピアノ発表会 11月20日 13:00 無料
南出・清水ピアノ、エレクトーン発表会 11月23日 13:00 無料
和歌山ジュニアオーケストラ定期演奏会 演劇団和歌山 「泰山木の木の下で」
岩橋フタミピアノ発表会 11月27日 13:00 無料
演劇センター「0」公演 11月30日 18:30 499円
和歌山大学邦楽部 12月2日 18:00 300円
定期演奏会 和歌山大学落語研究会 発表会 12月3日 18:00 無料
能楽大会 劇団コンペイトウ 「熱海殺人事件」
和歌山大学オーケストラ定期演奏会 12月10日 17:30 300円
住友金属コーラス部 12月12日 18:30 500円
ステールエコー発表会

県立近代美術館 (0734) 36-1331

〒640 和歌山市小松原通1-1
○県展「生け花・書・彫塑」11月16日~21日(日本画・工芸・写真)11月24日~28日(洋画)12月1日~5日
○「紀州の四季」展・オール関西フォトグループ展
手編み手芸作品展 12月9日~12日

県立博物館 (0734) 23-2467

〒640 和歌山市一番丁(和歌山城二の丸跡)
○特別展「ふるさとの文化財」11月23日まで 入館料 一般400円、大高生250円、小中生150円
○常設展「紀州の文化財」11月25日から 入館料 一般130円、大高生60円、小中生40円(20人以上で団体割引)

紀三井寺公園 (0734) 44-7565

県都市公園事務所 〒641 和歌山市毛見200
○陸上競技場▷県下中学校駅伝11月20日
○庭球場▷県選手権大会11月20日、23日、27日
○球技・補助競技場▷ラグビー全国高専近畿大会11月18日~20日▷ラグビー全国高校選手権紀和決勝11月27日▷サッカー近畿府県リーグ関西大会12月4日

県立体育館 (0734) 22-4108

〒640 和歌山市中之島向之芝195-1
△県下剣道優勝大会11月19日、20日△障害児・者文化祭11月26日、27日△3級公認バドミントン審判員検定会12月4日△和歌山市中学校軟式庭球インドア大会12月11日

県立武道館 (0734) 44-6340

〒641 和歌山市和歌浦西2丁目1-22
△柔道進級審査会11月20日△柔道昇段審査会12月4日

植物公園緑花センター (07366) 2-4029
〒649-62 那賀郡岩出町東坂本
園芸教室「正月用寄せ植えの作り方」12月11日午後1時 定員40人 申し込みは電話かハガキでセンターへ(先着順・無料)

申込 ①~⑤の教室は往復ハガキで11月26日(必着)までに申込・問い合わせ先 〒640和歌山市中之島向之芝174-1 2番地
室は12月19日前10時から受付開始センターで先着順に受け付けます。

申込 ①~⑤の教室は往復ハガキで11月26日(必着)までに申込・問い合わせ先 〒640和歌山市中之島向之芝174-1 2番地
室は12月19日前10

「紀州の山村展」にぎわう

(和歌山市)

ピーピーピー、サラサラサラ。つい聞き耳をたてたくな
るような小鳥のさえずりと清
流の音。今年も九月の下旬、
和歌山市の近鉄百貨店で紀州
の山村展が開かれました。林
の中を思わせるような、ユニ
クな作りの入口には県下各
地の山村を紹介するパネルや
模型が並べられ、その地方の
特色がよくわかります。また
コンピューターを使つたクイズ「あ
なたは山村博士」や来場者にも実演
させてくれる紙すきコーナーは子ども
もだけでなく大人にも大人気。もう

ホロホロ鳥の串焼きや紀州の
茶がゆにみんなごきげん。
山村展は、山村での暮らし
や特産品を知つてもらおうと
即売コーナーで、売り切れが
続出するなどたくさんの人出
でにぎわいました。

川中学校では、三年前からク
ラブ活動の一環としてホタル
部を結成、ホタルの養殖によ
り名所の復活を目指していま
す。昨年までは水盤で育てた
幼虫を近くの大塔川に放流し
ていましたが、今年は休耕田
を利用した本格的な飼育池が
完成し、このほど昨年ふ化し
た幼虫を飼育池に放流しまし
た。成育状況を観察しながら
現在、水盤で飼育中の幼虫も
順次放流しますので、ホタル
の里が復活するのも間近いこ
とででしょう。

ホタルの名所復活へ (本宮町)

ホタルの名所復活へ (本宮町)

(本宮町)

東牟婁郡本宮町の川湯温泉
は、ゲンジボタルの名所とし
て知られていますが、近年は
環境の変化でホタルの数が年
々少なくなっています。こ
のため町から依頼を受けた請
川中学校では、三年前からク
ラブ活動の一環としてホタル
部を結成、ホタルの養殖によ
り名所の復活を目指していま
す。昨年までは水盤で育てた
幼虫を近くの大塔川に放流し
ていましたが、今年は休耕田
を利用した本格的な飼育池が
完成し、このほど昨年ふ化し
た幼虫を飼育池に放流しまし
た。成育状況を観察しながら
現在、水盤で飼育中の幼虫も
順次放流しますので、ホタル
の里が復活するのも間近いこ
とででしょう。



▲完成した養殖池へホタルの幼虫を放流する

わあ天狗だ 広八幡神社の秋祭り (広川町)

有田郡広川町では、広八幡神
社の秋祭りが行われ
約八千人の見物客で
にぎわいました。

さわやかな秋晴れのもと、
この祭りは、毎年十月一日
に行われているもので、祝詞、
神樂奉納の後、白装束の小学
生十人が、室町期の面影を色
濃く残す「田楽舞」を演じ、
そこへ神樂の天狗、鬼、ワニ、
獅子が加わり、豊作を祈願。

この後、「ワッショイ、ワ
ッショイ」の歓声もかわいい
子どもみこし十一基が、天洲
ヶ浜まで練り歩き、再び「田
樂舞」が奉納されました。



▲古式ゆかしく▶豊作を祈願

待望の広域消防がスタート (日高地方)

地域住民の待望久しかった
日高広域消防局舎がこのほど
完成。十月一日から業務を開
始しました。

これは日高郡内の七町村(日
高町、美浜町、川辺町、印南
町、由良町、美山村、中津村)
で組織した日高広域消防事務
組合(管轄者・一松春日高町
長)が運営するもので、管内
の面積は約五四〇平方キロメートル
は約四万八千人です。

本部は日高町萩原の国道42
号沿いにあり、印南町と中津
村に出張所が設けられています。
この三井舎は総工費四億
二千三百余万円を投じて建築
されたもので、各署にポンプ
車、救急車、連絡車などのほ
か各種の車両が装備され、県
の消防学校で訓練を受けた隊
分歩くと頂上です。

ひとこと

大阪と和歌山を結ぶ幹線道
路として、国道26号がありま
すが、交通量の増加と車の大
型化で交通混雑が著しくなり、
国の機関である建設省におい
て昭和三十八年度からバイパ
ス道路として「第二阪和国道」
が、大阪府堺市~阪南町間に
計画され、事業にも着手して
おります。

大阪と和歌山を結ぶ幹線道
路として、国道26号がありま
すが、交通量の増加と車の大
型化で交通混雑が著しくなり、
国の機関である建設省におい
て昭和三十八年度からバイパ
ス道路として「第二阪和国道」
が、大阪府堺市~阪南町間に
計画され、事業にも着手して
おります。

現在、本県には、県立和歌
山工業高校に繊維に関する学
科として「繊維工学科」と「色
染化学科」を設置しています
が、卒業後の就職については
専門教育を生かす職場が減少
しております。地場産業が減少
してきており、他産業部門へ
の就職が多くなっています。
こうした状況は全国的な傾
向であり、数年来、繊維関係
学科の新設もありません。

今後ご指摘の地場産業の振
興の立場をふまえて、卒業生
の就職の状況等進路の見通し
をみきめながら総合的な立
場にたつて検討してみたいと
思いますが、現時点での增设
等は困難であります。

不動産業者への売買依頼は書面で媒介契約を結びましょう

ぶことが和歌山県発展のため
に大変重要でありますので、
県としても早期に和歌山まで
バイパスを建設するよう建設
省に対し強く要望していると
ころです。(道路建設課)

阪和間のハイウェイを

和歌山県は繊維産業が盛ん
です。地場産業をもつと発展
させていくためにも、県内に
繊維学校を設立してはどうで
しょうか。それが無理なら繊
維専門の学科を設置してはどう
いう声もありますが…。

(和歌山市・松本ゆきの)

不動産業者への売買依頼は書面で媒介契約を結びましょう

標高八七〇㍍の高原を吹き
抜けていくさわやかな風。弘
法大師を祭ったという笠石に
登ると近くの野上町、金屋町、
清水町は一望のもの。はるか
に紀淡海峡まで三六〇度の視
野が広がります。

人は野上電鉄の登山口駅で下
車、野上鉄道バスで終点の「小
川宮」まで行き、約一時間二十
分歩くと頂上です。

▲恒例となった山村展は入場者
約1万3千人という盛況

▲秋風に揺れるススキの穂

(野上町・金屋町・清水町)

和歌山市から車で約一時間、
生石山は一面のススキに覆わ
れています。

和歌山市から車で約一時間、
生石山は一面のススキに覆わ
れています。